

令和 4 年

# 第 3 回教育委員会会議録 (臨時会)

(開会 令和 4 年 3 月 3 日)

(閉会 令和 4 年 3 月 3 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和4年3月3日午後1時30分開会

会場：市役所4階教育長室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

小栗照代君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 議 事

①議案第6号 可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

②議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

③議案第8号 令和4年度教職員人事異動の内申について（原案可決）

3 閉 会

## 開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** 令和4年第3回の教育委員会会議を開催します。  
定足数については委員の過半数を満たしておりますので、この会議が成立するという  
ことでもよろしくお願いいたします。

## 議事

- **教育長（堀部好彦君）** 議事に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 議案書の目次をご覧ください。  
本日は、議案が3件です。議案第6号 可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第8号 令和4年度教職員人事異動の内申について、以上です。  
よろしくお願いいたします。
- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事は3件です。  
議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第8号 令和4年度教職員人事異動の内申については意思形成にかかわる案件や個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開とさせていただきます。

それでは、議案第6号 可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 議案第6号 可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。令和4年3月3日提出、可児市教育長 堀部 好彦。

記1. 改正理由、可児駅東土地区画整理事業の換地処分に伴う町名地番変更により、町名及び地番が変更となるため、改正するもの。

2. 改正内容、第2条表中、今渡南小学校及び蘇南中学校の通学区域に「下恵土一丁目」、「下恵土二丁目」を追加する。

3. 施行日、可児都市計画事業可児駅東土地区画整理事業に係る換地処分公告があった日の翌日。こちらについては、公告日の予定が3月18日であるため、翌日の3月19日が施行日となる予定です。

4. 改正文、以下の通り。

議案書2ページ目、新旧対照表のとおり今渡南小学校と蘇南中学校の通学区域に下恵土一丁目と二丁目を追加します。お配りした別紙の参考資料をご覧ください。可児駅東土地区画整理事業の換地処分に伴い、令和4年3月19日から下恵土の一部区域の町名地番が地図で示された通り変更となる予定であるため、この規則を改正するものです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** この件について、御質問、御意見はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見等ないようですので、この件については原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案の通りとさせていただきます。

(以下非公開)

(以上非公開)

#### 閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** これで臨時の教育委員会会議を閉会させていただきます。  
ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 28 分